

TPP11、日EU・EPA等経済グローバル化の動向について

1 TPP11

(1) 経済規模

- ① GDP：世界の約13%
- ② 人口：約5億人

(2) 経過

- 平成30年10月 協定発効に必要となる6カ国の手続完了
- 12月 協定発効（6カ国）、1年目の関税が適用開始
- 平成31年1月 ベトナムの協定が発効（7カ国目）
TPP委員会開催（予定）
- 4月 日本に2年目の関税が適用開始

(3) 参加国（※囲みは国内手続き完了国）

日本、メキシコ、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、
オーストラリア、ブルネイ、チリ、マレーシア、ペルー、ベトナム

（注）上記参加国のうち、ニュージーランドとカナダ以外の国との間では
既に個別のEPA協定を締結・発効済み

(4) 主な関税等の適用状況

【12月～ 1年目】

- ・輸 入：牛肉：38.5%* → 27.5%

* 個別EPAに基づき、より低率の関税適用の場合あり

（例：日豪EPA 牛肉の関税 冷蔵29.3%、冷凍26.9%）

コメ：現行の国家貿易制度等の基本的な制度を維持

- ・輸 出：コメ：40%** → 一定期間後に撤廃など

** 個別EPA等に基づき、より低率の関税適用又は
無税の場合あり

（例：日ベトナムEPA コメの関税 15%）

【4月～ 2年目】

- ・輸 入：牛肉：27.5%→26.6%

(5) その他

来年1月に開催予定の「TPP委員会」で、新規加盟国・地域に係る
協議を行う予定で、英国、タイ、台湾等が参加の意向

2 日EU・EPA

(1) 規模

- ① GDP：世界の約28%
- ② 人口：約6億人

(2) 経過

- 平成30年12月 日本の国会及び欧州議会で審議中
- 平成31年2月 1年目の関税が適用開始（見込み）
- 4月 日本に2年目の関税が適用開始（見込み）

(3) 参加国

日本、EU28カ国

(4) 主な関税の適用状況

【2月～ 1年目】

- ・輸 入：豚肉 高価格4.3%→2.2%、低価格482円/kg→125円/kg

- ・輸 出：かんきつ：12.8%→即時撤廃

【4月～ 2年目】

- ・輸 入：豚肉：高価格2.2%→2.0%、低価格125円/kg→125円/kg

3 RCEP（東アジア地域包括的経済連携）

- (1) 規模
 - ① GDP：世界の約30%
 - ②人口：約34億人
- (2) 経過
平成30年11月 首脳会議において、2019年中の妥結を目指す共同声明
- (3) 参加国
日本、ASEAN10カ国、中国、韓国、オーストラリア、
ニュージーランド、インド（16カ国）
- (4) 交渉の状況
 - ① 既に、「経済技術協力」、「中小企業」、「税関手続き・貿易円滑化」、
「政府調達」、「制度的規定」、「衛生植物検疫措置」、
「任意規格・強制規格・適合性評価手続」の7分野において合意済み
 - ② 今後、2019年中の実質的妥結を目指し、物品貿易など約18分野
について交渉予定

4 TAG（日米物品貿易協定）

- (1) 規模
 - ① GDP：世界の約13%
 - ②人口：約4億人
- (2) 経過
平成30年 9月 日米首脳会談において交渉開始の合意
平成31年 1月 交渉開始予定
- (3) 交渉の状況
関税の撤廃・削減を目指しており、対象は農産品や工業製品など、
ほぼ全ての貿易品目について交渉が行われる見通し
 - <日米共同声明（抜粋）>
 - ・農林水産品は、過去の経済連携協定で約束した市場アクセスの
譲許内容が最大限
 - ・交渉範囲は農林水産品以外の貿易・投資の事項も交渉